

## 第5章 重点戦略

---

第1節 重点戦略の考え方

第2節 重点戦略の具体的な内容

## 第1節

## 重点戦略の考え方

本計画の実効性を高め、計画を着実に推進していくための必要な体制の整備を行います。

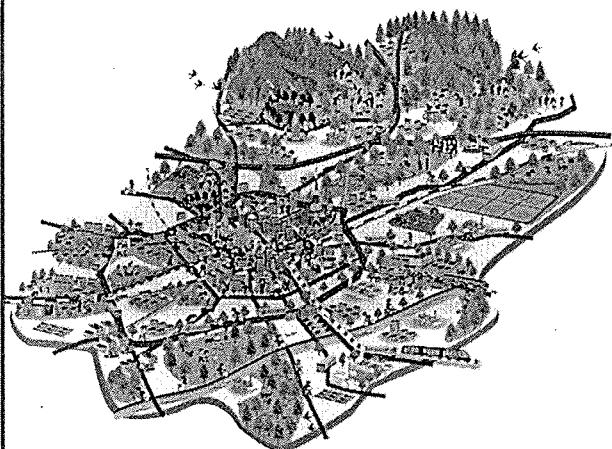
## ① 重点戦略のねらい

環境都市の実現に向け2050年までの段階的な状況を整理し、その中で、2020年度（本計画前期期間）までに到達すべき状態に対し、高い効果が期待でき、優先的に取り組むべき施策・事業を「重点戦略」として設定します。

重点戦略の具体的な役割は、環境都市像で掲げた「ひと」、「まち」、「しくみ」の状態を実現するため、まちづくり、交通、産業、防災などの様々な分野と横断的に連携し、同時並行的に進めることにより、複合的な効果を見込むことができる取組であることです。

## 【重点戦略の位置づけ &lt;イメージ&gt;】

## ● 環境都市像



## ● (ひと) 市民の暮らしの視点では…

みんなが「もったいない」のこころを持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

## ● (まち) まちの空間の視点では…

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

## ● (しくみ) むらしや空間を支える仕組みの視点では…

みんなが「もったいない」のこころで自然・文化・人・モノを大切にし、上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

2020年（計画の中間年） 家庭・事業者等をターゲットとした展開（点的な取組・面につながる取組の推進）

## [市民の暮らし]

- ・環境教育の積極的な推進
- ・エネルギーを自給自足する災害に強い住宅普及
- ・様々な形で3Rを推進 など

## [まちの空間]

- ・エネルギーを街区レベルで合理的に活用する仕組みが点在
- ・公共交通のネットワーク化や交通結節点の整備などによる公共交通の利便性向上 など

## [暮らしや空間を支える仕組み]

- ・地域資源を活用した取組や市民主体のコミュニティが活性化
- ・地域の拠点施設など市有施設での低炭素化の推進など

「ひと」「まち」「しくみ」の状態を実現するため、優先的に取り組むべきもの

## 重点戦略

計画期間内で目指す内容に資する取組

## 施策体系における5つの分野

地球環境

廃棄物

自然環境

生活環境

人づくり

## 第2節

## 重点戦略の具体的な内容

## ① 重点戦略の体系

重点戦略は、“環境都市の姿”掲げた、「ひと」、「まち」、「しくみ」の3つの視点により体系化した、この計画期間に優先的に取り組むべき6つの分野横断的な取組群として設定しました。

## 環境都市像

みんなが「もったいない」のこころを持って行動し、  
自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫できるコンパクトシティ

## ● (ひと) 市民の暮らしの視点では…

みんなが“「もったいない」のこころ”を持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

## 重点戦略①

「もったいない」の精神で行動する人づくり

## 重点戦略②

エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進

## ● (まち) まちの空間の視点では…

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

## 重点戦略③

自然と調和したコンパクトな地域づくり

## 重点戦略④

グリーンな交通システムの構築

## ● (しくみ) むらしや空間を支える仕組みの視点では…

みんなが“「もったいない」のこころ”で自然・文化・人・モノを大切にし、上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

## 重点戦略⑤

環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出

## 重点戦略⑥

社会全体を先導する市の率先行動

## ② 重点戦略

### 重点戦略①

### 「もったいない」の精神で行動するひとづくり

#### 【戦略のねらい】

環境配慮について考え、主体的に環境配慮行動を実践できる人材育成を行うとともに、活動の充実に資する情報発信方法の強化を図ります。

#### ① 活動の充実を図る環境学習の推進

- 環境団体の育成、連携促進
  - ・もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援
- 省エネ活動を促進する普及啓発の推進
  - ・民間企業等と連携した普及啓発の実施
- もったいない運動を活用した普及啓発
  - ・もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施
  - ・もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施
- 環境配慮行動に資する総合的な情報発信
  - ・携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進
- 環境学習センターを核とした環境学習の充実
  - ・教育機関と連携した環境教育の推進
- 生物多様性の理解に向けた普及啓発
  - ・環境学習センター等における環境学習機会の提供

#### 基本指標

基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
環境学習センター開催 講座等への参加者数	12,724人 (H26)	13,000人 (H32)

## ② 主体的な実践活動の支援

- 市民・事業者と連携したごみの発生抑制の推進
  - ・もったいない生ごみ減量化の推進
- 人づくり支援と情報の充実
  - ・省エネ等相談支援事業の実施
- 環境活動を担う次世代の人材育成
  - ・こどもエコクラブの育成
- 自然とふれあえる環境づくりの推進
  - ・自然にふれあう機会の確保、提供

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
こどもエコクラブ会員数	1,872人 (H26)	3,000人 (H32)

### 【連携分野】

- ・うつのみや産業振興ビジョン（2021年度（H33年度）まで）
- ・第2次地域教育推進計画（2017年度（H29年度）まで）
- ・第3次宇都宮地域情報化計画（2016年度（H28年度）まで）
- ・食育推進計画（2016年度（H28年度）まで）
- ・地域防災計画（H27年度策定）

## 重点戦略② エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進

### 【戦略のねらい】

市民・事業者の環境配慮行動を定着させるため、自立分散型エネルギーなどを活用した住環境の改善を図る支援制度を展開するとともに、環境にやさしい行動選択を促す仕組みを創出し、環境配慮型ライフスタイルの促進を図ります。

#### ① 自立分散型エネルギーによるエコな住環境形成の促進

- 省エネ・低炭素化住宅の普及促進
- 創エネ・蓄エネの導入促進
  - ・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
太陽光発電設備 導入世帯数	12,710世帯 (H26)	19,000世帯 (H32)

#### ② 環境にやさしい行動選択の促進

- 家庭におけるエコライフの促進
  - ・家庭版ISO認定制度の推進
- リユース品の利用促進
  - ・リユース品の利用促進
  - ・衣類再利用の推進
- 資源化の更なる推進
  - ・剪定枝の資源化の推進

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
家庭版ISO認定制度 認定家庭数	2,691件 (H26)	5,000件 (H32)

### 【連携分野】

- ・一般廃棄物処理基本計画（2020年度（H37年度）まで※今年度改定中）
- ・都市計画マスタープラン（2022年度（H34年度）まで）
- ・住生活基本計画（2022年度（H34年度）まで）
- ・都市交通戦略（2018年度（H30年度）まで）

### 重点戦略③ 自然と調和したコンパクトな地域づくり

#### 【戦略のねらい】

中心市街地における低未利用地、既存施設を活用しながら、エネルギーが合理的に活用される環境配慮型のまちづくりを推進します。また、郊外においては、自然環境との共存を図りながら、緑豊かな居住環境の形成を推進します。

#### ① 環境負荷の少ない市街地形成の推進

##### ■地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進

- ・駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討
- ・特定規模電気事業者（P P S）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進
- ・地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進

##### ■まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進

- ・生物多様性保全事業の情報共有

##### ■耕作放棄地や住宅跡地等の適正管理・有効活用の促進

- ・空き家、空き地の安全対策の推進

##### ■都市拠点における緑化推進

- ・中心市街地の緑化推進
- ・自然にふれあう機会の確保、提供

##### ■効率的な収集方法の検討

- ・市民ニーズに対応した効率的・効果的な収集・回収方法の検討

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
特定規模電気事業者（P P S）等を活用した調達改善施設数	104施設 (H26)	110施設 (H32)

## ② 生き物と共に生きる環境保全の推進

### ■動植物の生息・生育環境の保全

- ・外来種に関する周知啓発
- ・生物の生息・生育環境の保全

### ■農地や里山樹林地の保全と活用

- ・郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全
- ・優良農地の確保・保全

### ■耕作放棄地や住宅跡地等の適正・有効活用の促進

- ・優良農地の確保・保全（再掲）

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
生物多様性の認知度	17.9% (H26)	50% (H32)

### 【連携分野】

- ・食料・農業・農村基本計画（2023年度（H35年度）まで）
- ・住生活基本計画（2022年度（H34年度）まで）
- ・緑の基本計画（2022年度（H34年度）まで）
- ・都市計画マスタープラン（2022年度（H34年度）まで）
- ・うつのみや産業振興ビジョン（2021年度（H33年度）まで）
- ・都市交通戦略（2018年度（H30年度）まで）

## 重点戦略④

## グリーンな交通システムの構築

## 【戦略のねらい】

一人ひとりが環境にやさしい移動について考え、自発的に取り組むための社会システムとして、公共交通や自転車の利用促進、エコな自家用車の普及促進など環境にやさしい交通システムの構築を図ります。

## ① 公共交通の利用拡大の推進

## ■ LRTの整備や公共交通網の再構築

- ・ICカード導入による利便性向上策の実施
- ・LRTの整備

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
公共交通の年間利用者数	32,849千人 (H26)	40,589千人 (H29)

## ② 自動車による環境負荷の低減策の促進

## ■ 低炭素型モビリティの導入促進

- ・蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
電気自動車導入件数	一件 (H26)	450件 (H32)

**(3) 自転車の更なる利用拡大の推進****■自転車を利用しやすいまちづくりの推進**

- ・自転車を利用しやすい空間の確保

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
自転車走行空間の整備延長距離	16.9km (H26)	30.9km (H29)

**【連携分野】**

- ・ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン（2050年度（H62年度）まで）
- ・都市計画マスタープラン（2022年度（H34年度）まで）
- ・自転車のまち推進計画（2020年度（H32年度）まで）
- ・都市交通戦略（2018年度（H30年度）まで）

## 重点戦略④

環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした  
産業や取組の創出

## 【戦略のねらい】

将来に渡って、地域の活性化により地域の持続可能性を高めるため、本市の環境技術や地域の環境資源を活かし、各主体間の連携による地域の新たな産業の創出につながる取組を支援します。

## ① 環境技術を活用した産業創出と町の取組の推進

## ■地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進

- ・大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施
- ・地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化

## ■革新的なエネルギーの利用に向けた検討

- ・水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	— (H26)	3事業者 (H32)

**② 地域の資源を活用した新たな取組の推進****■地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用**

- ・農林資源を活用したバイオマスの推進

**■地域内の資源循環利用の推進**

- ・拠点回収事業の拡充

- ・新たな資源循環利用の推進

**■効果的・効率的なごみ処理体制の構築**

- ・廃棄物分野における災害対応策の検討

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
リサイクル率	18.3% (H26)	22.7% (H35)

**【連携分野】**

- ・一般廃棄物処理基本計画（2020年度（H37年度）まで※今年度改定中）
- ・うつのみや産業振興ビジョン（2021年度（H33年度）まで）
- ・第2次地域教育推進計画（2017年度（H29年度）まで）
- ・観光振興プラン（2017年度（H29年度）まで）
- ・ブランド戦略指針（2017年度（H29年度）まで）

**重点戦略⑥ 社会全体を先導する市の率先行動****【戦略のねらい】**

市民、事業者、市（行政）の三者が共通の認識を持って環境の創造・保全に取り組み、市全体への環境配慮行動の波及を図るため、市が市民・事業者のモデルとなる率先的な環境配慮行動を推進します。

**(1) 環境に配慮した実践行動の推進****■市役所業務における環境配慮活動の推進**

- ・市役所におけるエコオフィス活動の推進
- ・省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入
- ・グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進
- ・特定規模電気事業者（P P S）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進

**■市の率先した「もったいない運動」の推進**

- ・市の事務事業における「もったいない運動」の推進

**■気候変動への適応に関する普及啓発**

- ・気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
市有施設における CO <sub>2</sub> 排出量	106,722.6 t-CO <sub>2</sub> /年 (H26)	94,868.5 t-CO <sub>2</sub> /年 (H32)

## ② 自立分散型エネルギーの導入推進

■創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進

- ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進

基本指標		
基本指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
地域防災拠点における 創エネ・蓄エネ設備導入件数	12施設 (H26)	22施設 (H32)

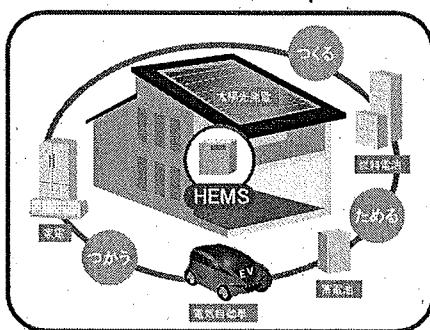
### 【連携分野】

- ・バイオマスタウン構想（2018年度（H30年度）まで）
- ・上下水道基本計画改定計画（2017年度（H29年度）まで）
- ・地域防災計画（H27年度策定）
- ・一般廃棄物処理基本計画（2020年度（H37年度）まで※今年度改定中）

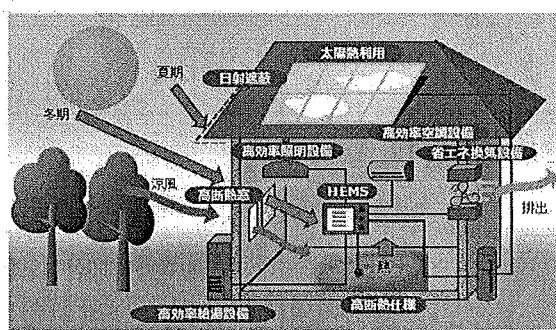
## 佳宝省エネルギー化のすすめ

### 1) どんなもの？

住宅の省エネルギー化（以下「省エネ化」）とは、冷暖房機器などを高効率なものへと更新するほか、壁や床、天井、屋根に断熱材を入れたり、断熱・気密性能の高い窓などを用いることによって室内と室外との熱の出入りができるだけ少なくするなどして、エネルギーの消費量を削減（省エネルギー）することをいいます。



## HEMSのイメージ



## ZEHの導入例

出典) 経済産業省 HP

2) どんな良いことがあるの?

住宅の省エネ化には、様々なメリットがあります。例えば、高効率な機器を導入したり、住宅の断熱性・気密性を向上させ、冷暖房に費やすエネルギーコストが少なくなることで、家計にやさしい住まいとなります。また、家の中の気温が均一になることで、ヒートショックのような急激な温度差がもたらす身体への悪影響が少なくなるため、快適で健康にもやさしい住まいとなります。

これまで、家庭における省エネ化には「我慢」を強いられることもあり、お年寄りや小さな子どもが居住する家庭ではなかなか省エネ化が進みにくい状況でした。近年では、省エネ化を実現するための主な手段として、IT技術を活用し住宅全体の電力消費状況をリアルタイムに把握し、エネルギーの使用を総合的に管理するエネルギー・マネジメントシステム(HEMS)が開発されるなど、誰もが無理なく簡単に省エネルギーに取り組めるようになってきています。

また、こうした省エネルギー技術と太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を組み合わせることで、エネルギーの創出量と消費量を差し引きゼロとするエネルギーの完全な自給自足を実現した住宅ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）なども普及し始めており、住宅の省エネ化は日進月歩のスピードで進んでいます。

3) 市はどうなるの?

こうした省エネ住宅の普及により、普段行っている省エネ行動がより効果的なものとなるほか、無理なく快適で便利な環境にやさしいライフスタイルを実現できます。

## 地域循環圏の話

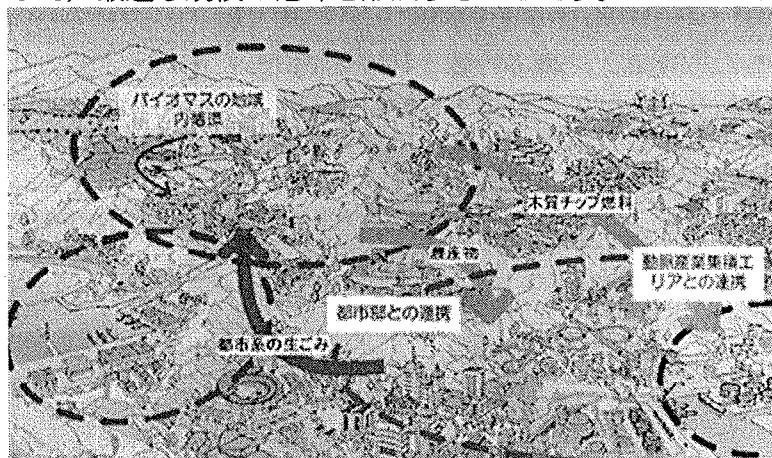
### 1) どんなもの？

私たちの生活は、モノの循環により成り立っています。食料や資源などは、全国や世界各国、様々な地域や国から運ばれてきたものばかりです。

これに対し、運送などに係るエネルギーをできるだけ小さくするため、身近な地域で食料や資源をつくり、消費するなど地域で循環させ、それが難しいモノは循環の環を周辺地域に広げていくという考え方が「地域循環圏」という概念です。

例えば、いらなくなつた洋服などは、地域のフリーマーケットを通じて再使用（リユース）などが考えられます。市内でリサイクルすることが難しい資源については、隣県や日本国内でリサイクルし、新たな資源として活用していくことなどが考えられます。

地域循環圏については、環境省が公表した「地域循環圏形成推進ガイドライン」の中で、地域循環圏を（1）里地里山里海地域循環圏、（2）都市・近郊地域循環圏、（3）動脈産業地域循環圏、（4）循環型産業（広域）地域循環圏という4つに類型しています。これら4つの類型に共通して重要とされていることは、地域特性や資源の性質に応じて、最適な規模の循環を形成することです。

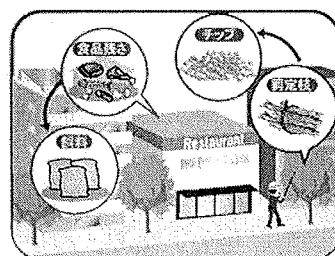


地域循環圏構築のイメージ

出典) 環境省「地域循環圏形成推進ガイドラインの概要」

### 2) 市はどうなるの？

本市にも様々な地域資源が存在しており、今後は地域循環圏の考え方を取り入れながら身近に循環できる資源などを創出し、循環させ、新たな地域の活性化策として様々な事業を展開していくことが求められています。



市内における地域循環圏の例

## 地域資源の新たな活用（地域が主体となったまちづくり）

### 1) どんなことがされているの？

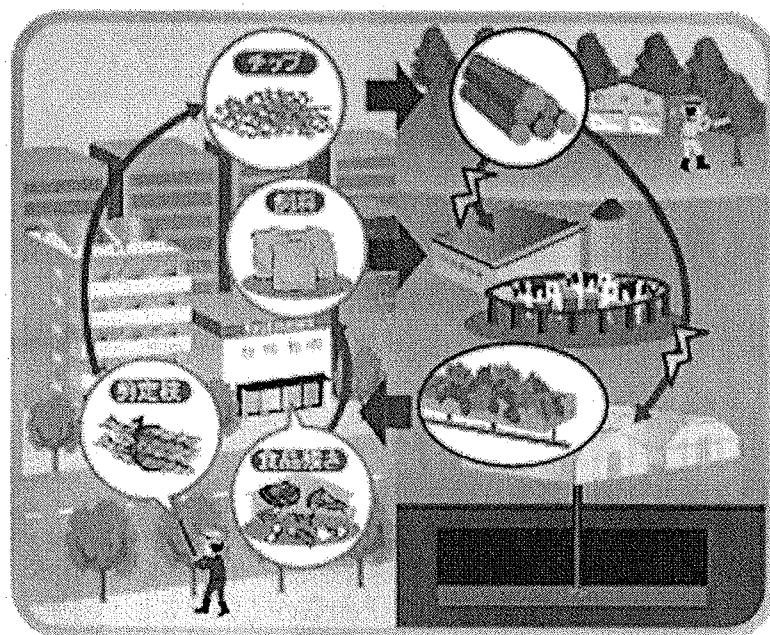
宇都宮市では、大谷地域に広がる地域資源を活かした“まちの魅力向上”，“地域の価値向上”そして“地域資源を活用した環境にもやさしい産業創出”に取り組んでいます。

大谷地域は、宇都宮市の西部に位置し、大谷石の採掘が盛んな地域です。この大谷地域の貴重な地域資源となっているのが大谷石採取場跡地内に賦存する冷熱エネルギーです。

広大な地下空間を野菜などの保存庫として活用するとともに、地下空間にたまっている水を熱媒に活用し夏秋いちごを栽培するなど、地下空間に賦存する冷熱エネルギーを活用する方法が確立され、大谷地域における事業と雇用の創出による地域振興を図る取組が推進されています。

### 2) 今後はどうなるの？

こうした取組は、地域の特徴・特性を活かしたものであり、市域全体で行えるものではありませんが、大谷地域と同じように、それぞれの地域の持つ強みを活かした取組が広がることで、自立した活気のある地域形成に結びつき、宇都宮市全体の活性化にもつながることとなります。



都市部や農村部における資源を中心とした連携の例